

資料 1

第37期第2回公運審
令和5年11月22日

公民館主催事業体系

		実施回(日)数
少年教育事業	ひがし子ども囲碁教室	42
	子ども体験講座	4
青年教育事業	青年学級	20
	国際交流イベント	4
	青年国際交流事業	
	青少年教育講座	13
成人教育事業	子供の人権講座	6
	市民アカデミー	14
	市民講座	60
	成人学校	146
	成人大学講座	6
	陶芸入門	18
	高齢者学級	79
男女共同参画教育事業	男女共同参画講座	50
文化活動事業	利用団体のつどい	10
	音楽鑑賞のつどい	2
	芸術のつどい	2
市民がつくる自主講座	一般部門	15
	男女共同参画部門	15
視聴覚ライブラリ事業	視聴覚ライブラリー	—
	市民映画会	6
ITサポート事業	パソコン相談室	—
	お気軽ICT講座	2
コロナ禍における特別主催事業	スタディールーム貫井南	—
NPO独自事業	公民館・図書館連携教育事業	19

令和4年度参考

小金井市公民館事業概要

第4次小金井市基本構想の基本理念である「市民参加と市民協働」「公民連携」に基づき、平成26年4月1日から公民館貫井北分館、平成27年8月1日から公民館東分館の事業運営をNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託している。

令和2年度からは「新型コロナウイルス感染症拡大防止措置」に基づく対応により、講座が中止や延期を行う場合が多くなった。

小金井市公民館では、実費弁償を除き主催事業参加費をすべて無料にしている。

■少年教育事業

○ひがし子ども囲碁教室

市内の小・中学生を対象に、囲碁を通してルールやマナーの大切さを学び、併せて地域の大人との関わりを体験してもらうことを目的として平成22年から実施している。

○子ども体験講座

学校週5日制に対応して、子ども又は親子を対象に、親子のふれあいや体験を通じた豊かな人間性の育成を目的として平成15年から実施している。

■青年教育事業

○障害者青年学級「みんなの会」

知的障がいのある成人を対象に、地域の仲間づくりを通じた社会人としての自覚の向上、社会生活に必要な知識や技術の取得、レクリエーションを通じた楽しい経験を積むこと等を目的として昭和50年から実施している。

○国際交流イベント

国際化に対応し、外国文化や外国人に対する理解を深め、在住外国人には日本文化を知ってもらうため、また両者の交流を深めることを目的として平成9年から実施している。

○青年国際交流講座

生活日本語教室は、地域の外国人を対象に、言葉の障壁から生活に孤立することなく、また日本の文化や習慣に溶け込んで心豊かな毎日を送る一助として平成9年から実施している。また、その支援にあたるボランティアスタッフの資質向上のため、日本語教育の技術的な面や諸外国の生活文化についてのスタッフ研修も実施している。

○青少年教育講座

若者による自主講座や、若者自ら参画する進路就活講座、料理教室や華道・茶道などを通じた世代交流講座、それらを企画・実施するためのチームづくりや居場所づくりの講座を平成26年から「若者コーナー」として実施している。令和2年4月より「青少年教育講座」に改称。

■成人教育事業

○子どもの人権講座

ありのままの子育て・子育て、子どもの権利条約、子どもの虐待、発達障害、特別支援教育、子どもの貧困、子どものエンパワーメントなどについて学び合うことを目的として平成19年から実施し

ている。

○市民アカデミー

平成4年に開始されたシルバー大学が平成29年に高齢者学級から発展的に独立し令和元年より市民アカデミーと改称、年齢を問わず成人一般を対象に、政治経済・国際問題・技術革新・伝統文化など今日的かつ専門的な課題を取り上げている。

○市民講座

地域課題や生活課題をより深く取り上げ、課題解決のきっかけとなるような自己学習・相互学習の場として昭和45年から実施している。

○成人学校

日常生活に役立つ知識や技術の向上を図るとともに、文化創造を通じた相互交流と親睦を目的として昭和26年から実施している。

○成人大学講座

市民の学習要求の高まりに対応し、市内の大学など高等教育機関との連携協力を図りながら一般教養・専門知識・技術等に関する学習の場として平成2年から実施している。

○陶芸入門

創作の基礎から窯出しまで陶芸の技術を学び、手づくりの魅力を味わってもらうこと、また陶芸を通して地域のつながりと仲間づくりを深めることを目的として昭和54年から実施している。

○高齢者学級

高齢化社会を迎え、高齢者が様々なテーマの学習や体験活動により相互に親睦と交流を深め、地域の仲間づくりを通して生きがいある生活を送るために昭和58年から実施している。

■男女共同参画教育事業

○男女共同参画講座

男女平等社会をめざし、女性が直面している様々な現代的課題を取り上げ、その解決について学ぶことを目的として、昭和38年から婦人学級として出発、平成4年に女性学級、平成17年に男女共同参画講座と名称変更、平成25年からは市民がつくる自主講座〈男女共同参画部門〉としても実施している。

■文化活動事業

○利用団体のつどい

利用団体が年に一度一堂に会し、互いの活動成果を発表し合い、交流を深め、地域のつながりを確かめ合うことを目的として、各館毎に実行委員会方式により昭和56年から実施している。

○音楽鑑賞のつどい

様々な音楽文化に触れ、曲や演奏の美しさを味わい、豊かな感性を育てることを目的として平成元年から実施している。

○芸術のつどい

地域の芸術文化活動の支援、出展者間および出展者と来場者との交流の促進、公民館を拠点とした活動団体の増加のため平成26年から実施している。

■市民がつくる自主講座

○市民がつくる自主講座

公民館事業を市民本位に拡大するため、また利用団体の活動支援のため、公民館が講師謝礼負担や会場確保等を行い市民が企画・運営する事業として平成14年から実施している。

■視聴覚ライブラリー事業

○市民映画会

市民映画会は、映画文化普及のため昭和48年から毎月1回実施し、上映の度に作品解説として機関誌『こがねい虫』を発行している。

○視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーは、各種の視聴覚機材・教材を保管し、貸し出すとともにその利用について助言・指導を行うことを目的として昭和43年から実施している。

■ITサポート事業

○こがねいパソコン相談室

ICTサポーターズの協力を得て、市民一人ひとりを対象にICTに関する質問に答え、基礎能力の向上に資する目的で平成14年から実施している。

○お気軽ICT講座

ICTサポーターズのメンバーにより、年2～3回ICT機器（コンピュータ、スマートフォン等）やソフトウェア（LINE、X（旧Twitter等））の基本的な使い方をマスターすることを目的として、令和3年から実施している。

■NPO独自事業

○公民館・図書館連携教育事業

公民館事業の委託に伴い、公民館事業をより充実させるため、委託事業者により市が実施内容に関与しないオリジナル事業を実施している。